

# 第 45 回 資生堂児童福祉海外研修

(2019年度)

## 実 施 要 綱

公益財団法人 資生堂社会福祉事業財団

## 1. 目的

欧米を中心とした福祉先進国の最新事情、特に社会的養護の仕組みや推進体制、児童福祉施設の形態や機能、及び児童福祉研究に関する最新事情や知識を学ぶ。児童福祉施設の中堅職員を対象に、訪問国の人々との交流を通じ、研修参加者の視野を広げ見識を深め、資質向上を図ることと併せ、職員同士の連帯感を醸成し、将来、児童福祉業界の中核で活躍できる人材の育成を図る。

2. 主催 公益財団法人 資生堂社会福祉事業財団

3. 後援 厚生労働省（依頼中）、全国社会福祉協議会（依頼中）

4. 協力 子どもの虹情報研修センター（企画協力、特別講師派遣）

5. 訪問国 ポーランド、ベルギー

## 6. 研修テーマ

今から 90 年前、ポーランドの小児科医ヤヌシュ・コルチャックは、その著書「子どもの権利の尊重」のなかで、「子どもは、希望と夢をもって自分の世界に生きる、自らの権利をもつ人間である」と述べました。1989 年に成立した「国連子どもの権利条約」は、このコルチャックの思想と実践を原点に作られています。日本では「国連子どもの権利条約」を 1994 年に批准し、その後 2016 年の児童福祉法の改正で、児童福祉法がこの条約の精神に則った法律であることを初めて明確にしました。

ベルギーは、EU本部をはじめ、重要な国際機関が設置されている国です。子どもの権利条約を 1991 年に批准し、ヨーロッパの中でも子どもや異文化民族に対する権利擁護の推進をリードしてきた国の一つで、児童虐待防止に関わる重要な視点を世界に投げかけるなどしてきました。

今回の視察は、「子どもの権利」を研修テーマの中心に据え、その起点となるポーランドと、権利擁護の推進に力を入れてきたベルギーの二つの国を視察し、子どもの権利擁護の原点と展開、今後の展望について深く学び、日本の子どもの権利擁護のこれからを考える上で有益な学びの機会とすることを目的とします。

### <研修内容1: 権利擁護>

子どもの権利条約成立に大きな役目を果たしたポーランドの視察を通して、子どもの権利条約の原点を探求します。具体的には、成立背景と発展の歴史、条約の内容と意義、そこに底流する権利擁護の精神について理解を深めます。さらに現在の子どもの権利擁護の現状と課題について学びます。

### <研修内容2: ベルギーの予防的支援>

ベルギーは、子どもを持つ家族に対する給付制度が欧州内においてもっとも充実し、義務教育期間も 6～18 歳と長く、さらに民族的背景を踏まえての、妊娠期から始まる家族と子どもへの包括的な予防的家族支援がユニバーサルに提供されています。こうした子どもの権利擁護の先進的展開を学び、日本での子どもの権利擁護のこれからのあり方を考えます。

### <研修内容3: ベルギーとポーランドの児童保護対応と社会的養護>

ベルギーでは孤児や棄児の養育のための里親は 18 世紀から存在していますが、制度化されたのは 20 世紀に入ってからで、現在、里親委託ケースと施設養育ケースはほぼ半々です。またポーランドでは、施設養育と里親養育の子どもの数はほぼ同程度で、もっとも多いのが親族による養育となっています。両国の社会的養護の現状と課題、及び展望を学び、日本の目指すべき将来像とその具体案について考える研修とします。

7. 実施時期 2019年10月1日（火）～10月13日（日）（13日間）  
（9月30日（月）：集合、10月1日：出発）

8. 派遣人員 14名（団長：1名、団員：12名、特別講師：1名）

### 9. 推薦要件

- (1) 過去に他財団、団体の主催する同種の海外研修に参加していない方
- (2) 職務経験年数が5年以上の実務者（施設長は対象外）で、2019年4月1日現在年齢が43歳以下の方

昨年度から2020年度にかけて対象年齢を45歳から42歳まで引き下げています。ご注意くださいようお願い申し上げます。

2020年度（第46回）～：2020年度4月1日現在42歳以下の方

- (3) 本テーマの研修について高い関心を持ち、強い意欲と責任感のある方
- (4) 長期にわたって児童福祉に貢献する意欲のある方
- (5) 心身ともに健康で、長時間にわたる移動、団体行動に耐えられる方

### 10. 選考方法

全国児童養護施設協議会、全国乳児福祉協議会、全国母子生活支援施設協議会、全国児童自立支援施設協議会、全国児童心理治療施設協議会、全国児童家庭支援センター協議会など関連団体の推薦にもとづき、資生堂児童福祉海外研修選考委員会の審査（7月上旬）により決定する。

#### 11. 推薦に関する提出書類

- (1) 勤務する施設の施設長の推薦理由書 1通（規定書式）
- (2) 履歴書（写真貼付） 1通（規定書式）
- (3) 推薦を受ける方の自己紹介・アンケート 1通（規定書式）
- (4) レポート

ご自身の勤務経験から感じている児童福祉の現状と課題、その課題解決の手がかりと考えることについて、本研修の参加を希望した理由を踏まえて書いてください。

- ・作成要領：A4サイズ用紙1枚に、横書き1, 440字以内  
（1行40字×36行程度。表紙は不要です）

#### 12. 提出書類締切り日及び提出先

**2019年6月17日（月）当財団必着**

**※施設種別の協議会（10記載）によって応募の締め切りが異なります。**

**各協議会事務局へお問い合わせください。**

#### 13. 事前研修、事後研修

下記の通り実施しますので、必ずご参加願います。

- (1) 事前研修及び結団式（結団式は事前研修日程内で実施）

日程：8月26日（月）～8月27日（火）

会場（予定）：汐留FSビル内 会議室（東京都港区東新橋1-1-16）

## (2) 事後研修

日程：11月28日（木）～11月29日（金）

会場（予定）：株式会社資生堂内 会議室（東京都中央区銀座7-5-5）

### 14. 研修報告書の作成及び発表

- (1) 2020年3月末までに報告書を作成する。団員全員が報告書原稿を作成し、団員のなかから選任された報告書編集委員が複数回の会議に参加し制作を行う。
- (2) 厚生労働省（全員出席）において研修報告の発表を行う（2020年4～6月）。
- (3) それぞれの施設協議会などが主催する研修会などにおいて研修結果報告を行う。

### 15. 費用負担

#### (1) 資生堂社会福祉事業財団が負担するもの

- ① 事前研修、結団式期間中の研修費、宿泊費、食費
- ② 海外研修期間中の研修費、交通費、宿泊費、食費、その他必要と認められた費用
- ③ 研修期間中の海外旅行保険費用
- ④ 事後研修期間中の研修費、宿泊費、食費
- ⑤ 報告書作成費用（印刷費、編集委員の交通費など）

#### (2) 施設または本人負担となるもの

- ① 事前研修、結団式に参加する交通費
- ② 海外研修出発及び帰国時の国内交通費並びに付随する個人的な前後泊の費用
- ③ 海外研修期間中の自由行動日の食事代・交通費などの費用
- ④ 海外研修期間中の通信費用（国際電話、海外Wi-Fiルーター費用含む）
- ⑤ 旅券取得、個人で加入する海外旅行保険費用
- ⑥ 事後研修に参加する交通費

### 16. その他

- (1) 帰国後、学んできた事を通じ、広く社会貢献を行うこと。
- (2) 戦争やテロ、及び感染症などの懸念、災害などにより安全性の危険がある場合は、当研修の実施可否を再考させていただくことがあります。予めご承知おきください。
- (3) 事前研修、海外研修、事後研修中の宿泊は、すべて他団員と同室となります。
- (4) インターネットの利用、メールの送受信、文書等の作成において、ご自身が自由に使えるパソコンとインターネットの環境を整備願います。

### ※海外研修についてのお問い合わせは、財団海外研修事務局までお願いします。

（公財）資生堂社会福祉事業財団 〒104-0061 東京都中央区銀座7-5-5

TEL：03-3574-7408 FAX：03-3289-0314

TEL（田中）：090-1260-2543

E-Mail（田中）：k.tanaka@stars-net.jp

### ※提出いただいた書類は当方の責任で処分し、ご返却いたしませんのでご了承願います。

以上